

●「さっぽろ環境賞」の創設について

札幌市では、本市の豊かな環境保全に貢献する個人や企業、団体を顕彰する「さっぽろ環境賞」を創設します。これは、世界に誇れる環境都市「環境首都・札幌」の実現に向けた取り組みの一環として実施するもので、市民、事業者等の環境保全に関する意識の向上や環境配慮活動のさらなる推進を図るのが狙いです。

1 経緯

札幌市では、「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」を市政の重点課題と位置付け、昨年6月25日には、「環境首都・札幌」を目指すことを宣言し、地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を「さっぽろ地球環境憲章」として制定しました。これらを目に見える形で市民に定着させていくためには、継続的な周知を図るとともに、環境保全活動の輪を広げていくことが重要と考えています。

そこで、保全活動や普及啓発を実践している方々に敬意を表するとともに、その素晴らしい取り組みをより多くの市民の皆さんに知っていただくため、このたび「さっぽろ環境賞」を創設することとしました。

2 対象

札幌市内を主たる活動の場とし、環境保全に関する活動に自主的かつ積極的に取り組み、その功績が顕著で他の模範となる個人、企業および団体*。

※ 町内会、自治会、ボランティア団体、NPO法人、教育機関、グループなど

3 表彰部門

活動内容に応じて、次の3種類の表彰部門を設ける。

部門区分	対象となる活動
地球温暖化 対策部門	温室効果ガスの排出削減・吸収に資する活動 （例）省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、エコドライブの推進、植樹、カーボンオフセットほか
循環型社会 形成部門	循環型社会の形成に資する活動 （例）廃棄物の発生抑制・排出抑制、再使用、再生利用ほか
環境保全・創造 部門	上記の2部門に該当しない環境の保全・創造に資する活動 （例）環境負荷の低減、環境教育、普及啓発、環境美化、自然環境・生物多様性保全、国際貢献ほか

4 表彰内容

表彰の種類	【札幌市長賞】 各部門ごとに1件 【優 秀 賞】 各部門ごとに2件以内	} 全部門で最大計9件
表彰方法	表彰は、毎年1回とし、表彰状と記念品を贈呈	

5 応募方法

環境都市推進部推進課環境マネジメント担当や各区役所などで3月2日から配布する推薦書に必要事項を記入の上、4月17日(必着)までに下記応募先に郵送または持参(自薦・他薦問わず)。また、推薦書等の関係資料は同課のホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/award/>)からダウンロードできます。

[応募先]

札幌市環境局環境都市推進部推進課環境マネジメント担当
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 市本庁舎12階

6 選考

学識経験者等からなる選考委員会を経て、市長が決定。

7 表彰式

「環境首都・札幌」宣言から1年を迎える6月25日(木)に開催する記念イベントの中で、プログラムの1つとして実施します。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部推進課環境マネジメント担当

木田、森 電話：211-2879